

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、綾歌郡亀越池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成29年5月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	大谷 雅昭	仲多度郡まんのう町吉野2525番地	平成29年5月10日